

麻しん(はしか)・風しん(MR)の予防接種を受けましょう

問合先 健康政策課健康づくりグループ (☎84-3316)



麻しん(はしか)・風しんは感染力が強く、人から人へ感染する病気です。定期予防接種の対象者は忘れずに接種してください。なお、定期予防接種の期間内に接種できなかった場合は、任意予防接種の費用助成制度がありますので、ご活用ください。

●令和4年度の定期予防接種対象者

麻しん(はしか)・風しんの予防接種は、1歳になったら1回、小学校入学前の1年間にもう1回受けましょう。

第1期 (1回目)	1歳～2歳未満の人 ※満1歳になったら早めに接種しましょう
第2期 (2回目)	平成28年4月2日～ 平成29年4月1日生まれの人 期間:令和5年3月31日(金)まで ※なるべく早く接種しましょう

接種方法 県内の各医療機関へ予約してください。
※県外で接種する場合は、助成制度がありますので、接種前に健康政策課健康づくりグループへご連絡ください。

接種料金 無料

持ち物 母子健康手帳、予診票、健康保険証、外国人は在留カード(特別永住者証明書でも可)

その他 予診票をお持ちでない場合は、母子健康手帳を持参の上、健康づくりグループへお越しください。

※詳しくは、個人通知や出生届出時にお渡しした「赤ちゃんすくすく」の予防接種案内をご覧ください。

●任意予防接種の費用助成対象者(定期予防接種の未接種者)

市内に住所を有し、定期予防接種の期間内に接種できなかった次の対象者に、費用の助成を行っています。

	対象者
第1期未接種者	満2歳以上2期の対象となる前日までの人で、1期が未接種の人
第2期未接種者	平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの人で、2期が未接種の人

助成対象となる接種期間

令和5年3月31日(金)まで

助成申請期限 令和5年3月31日(金)

助成上限額 13,028円(ただし、接種料金がこれに満たないときはその額)

※接種の費用は、接種医療機関に確認してください。

実施場所 県外医療機関を含む実施医療機関

▷市内で接種する場合(助成金の申請は不要)

接種料金から助成額を差し引いてお支払いください。

▷市外で接種する場合

申請書などの必要書類をお渡ししますので、接種前に健康づくりグループへご連絡ください。

十分な免疫を獲得するためには、2回の接種が必要です

麻しんは、感染力が強く、空気感染するため、手洗い、マスクのみでは予防できません。麻しんに対する免疫を持っていない人が感染している人に接すると、ほぼ100%感染します。

かかった場合の主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があり、ときには死に至ることもあります。

このように感染力の強い病気ですが、2回の予防接種によって、予防接種を受けた人の約95%以上が免疫を獲得でき、病気を予防できると言われています。

